

民間競争入札実施要項(案)に関する意見募集について

平成28年9月15日

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
高崎量子応用研究所

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(以下、「QST」という。)では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下、「法」という。)に基づき、平成29年度の民間競争入札による契約を実施する予定としております。

この度、公共サービス改革基本方針(平成25年6月14日閣議決定)に従い、「実施要項(案)」を公表して広く国民の皆様からのご意見を募集し、そのご意見を十分に考慮した上で法第14条第5項に基づき官民競争入札等監理委員会(以下、「監理委員会」という。)の審議を経ることといたしました。

つきましては、下記要領により「実施要項(案)」に対するご意見をお寄せ願います。

なお、いただきましたご意見は、監理委員会等での審議資料として公表させていただく場合があります。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他実施要項策定にかかわる諸情報につきましては、総務省ウェブサイトを参照願います。

総務省公共サービス改革(市場化テスト)：

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/index.html

総務省官民競争入札等監理委員会：

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/kanmin/index.html

記

1. 対象事業名

イオン照射研究施設等利用管理支援業務

2. 意見募集期間

平成28年9月16日(金)～平成28年9月30日(金)15時まで

3. 提出先

〒370-1292 群馬県高崎市綿貫町1233番地

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所

管理部経理課市場化テスト担当宛

e-mail:pubcomme@qst.go.jp

4. 提出方法

次のいずれかの方法でご提出願います。

(1) 郵送(平成28年9月30日(金)必着)

封書には、必ず「市場化テスト意見在中」と朱書き願います。

(2) 電子メール(平成28年9月30日(金)15時が締め切りです。)

ご意見は、メール本文に書きこむ形で送付願います。(添付ファイルは不可といたします。)

件名に、必ず「市場化テスト意見提出」とご記載願います。

5. 意見提出上の留意事項

(1) 言語は日本語に限ります。

(2) 氏名、住所(法人または団体の場合は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)及び連絡先を明記願います。必要に応じタイムリーにご意見の内容等について詳しくお伺いできるよう、必ず電話番号をご記入願います。

(3) ご意見については、以下の項目を必ずご記入願います。(以下の項目をコピー&ペーストしていただく便利です。)

- | |
|---|
| <p>・氏名:(フリガナ)</p> <p>・住所:</p> <p>・電話番号:</p> <p>①対象事業名:イオン照射研究施設等利用管理支援業務</p> <p>②資料種別:(実施要項、別紙1など)</p> <p>③該当箇所:(該当するページ及び項番)</p> <p>④意見又は質問の別:</p> <p>⑤意見(又は質問)の内容:</p> <p>⑥理由:</p> <p>⑦変更案:</p> |
|---|

注)①～⑥の各項目は必須です。また、⑤から⑦の各項目については、分かりやすくご記入願います。

(4) ご意見の提出に当たりましては、指定様式を設けておりません。郵便でご提出いただく際は、可能な限りA4版またはA3版用紙をご利用願います。また、電子メールでご提出いただく場合は、メール本文に直接必要事項を記載願います。

注)セキュリティの関係上、電子メールに添付ファイルを付けることは固くお断りさせていただきます。

6. その他

- (1)お寄せいただいたご意見は、実施要項等の最終的な決定における参考とさせていただきます。
- (2)お寄せいただいたご意見について、個別回答には応じかねます。
- (3)電話によるご意見はお受けできません。
- (4)本要項に則していないご意見は、無効とさせていただくことがあります。
- (5)いただきましたご意見で不明な点等があるときは、QST担当者から直接問い合わせることがありますので、ご承知おき願います。
- (6)お寄せいただく際にQSTが入手する個人情報は、個人情報保護法に則り適切に管理し、本意見募集以外の目的には使用しませんことお約束いたします。

以上